

# 八幡市生活情報 センターだより

令和6年3・4月

第63号



## 自転車に乗るとき、ヘルメット着用が 努力義務になりました（令和5年4月～）



ヘルメットは、  
安全性を示すマーク※があるものを選びましょう



※CPSC マークなど、下記のほかにも安全基準が存在します



JIS マーク



SG マーク



JCF 公認マーク



JCF 推奨マーク



CE マーク(EN1078)

ヘルメットは、頭に合う大きさ・形状のものを、正しく着用しましょう

ヘルメットがななめにならないよう深くかぶる。あごひもをしっかりと締める。



《国民生活センターで調査》 テスト方法：自転車等用ヘルメットのSG基準(CPSA0056)（一般社団法人製品安全協会）

### マーク表示のないヘルメットは、安全性が劣っていました

安全性に関する規格等の適合マークが表示されていない自転車用ヘルメット9銘柄を調査した結果

- 衝撃吸収性（転倒時に頭部に受ける衝撃をヘルメットが正しく吸収できるかどうか）  
9銘柄すべてが基準を満たしていませんでした。
- 締結具を含むあごひもの強さ（事故時にあごひもが切れる可能性がないか）  
9銘柄中8銘柄が基準を満たしていませんでした。バックルが破損したものもありました。
- ヘルメットの脱落しにくさ（事故時にヘルメットが脱げる可能性がないか）  
9銘柄中6銘柄が基準を満たしていませんでした。

困ったときはすぐ相談！

消費者ホットライン(局番なし)

い

1

や

8

や

8

土日祝日も相談できます

(10時～16時)

八幡市生活情報センター

◆相談受付時間 9:00～12:00

13:00～16:30

月～金曜日（年末年始・祝休日除く）

☎075-983-8400

〒614-8373 八幡市男山八望3-1 B51 棟

# 子どもを抱っこして 自転車に乗ることは危険です

抱っこひもで子どもを抱っこして自転車で走行中に起きた事故事例

**事例1** 走行中に転倒し頭部を打撲、頭蓋骨骨折により入院（7か月・男児）

**事例2** 走行中に抱っこひもから転落、頭頂骨骨折、硬膜外血腫、鎖骨骨折により入院（5か月・女児）

《国民生活センターで再現テスト》

腰ベルト付き抱っこひもで子どものダミー人形（3か月児相当・身長60cm・体重4kg）を抱っこして自転車に乗りました。

転倒した際に、こどもがけがをするおそれがあります。



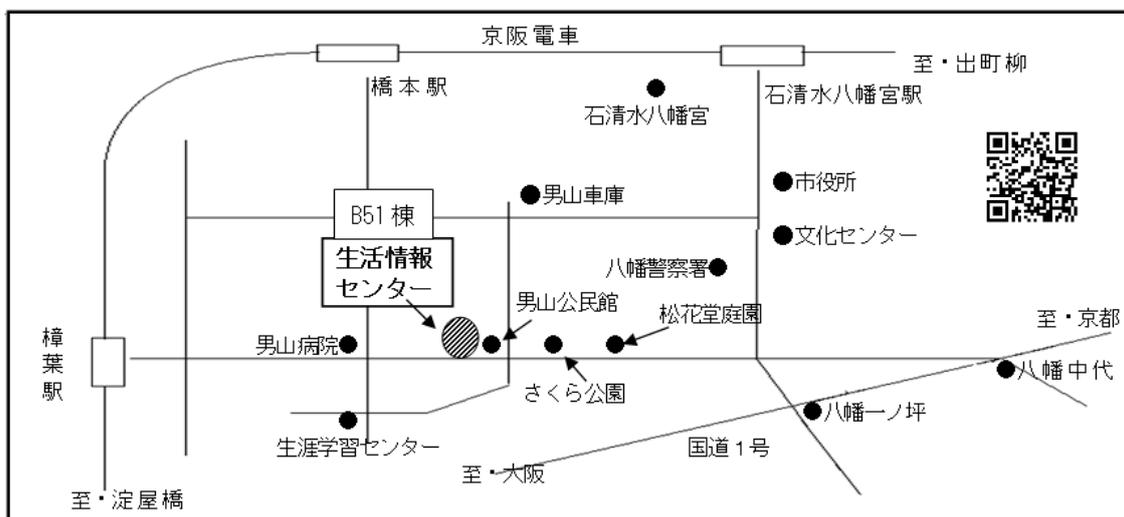
- 子どもを抱っこして自転車を運転すると、転倒したり、子どもが落下した場合、子どもの頭部などに重篤なけがを負う恐れがあり、危険です。道路交通関係法令にも違反します。
- おんぶして自転車に乗ることは法令上認められていますが、おんぶできる首すわり後でも、1歳未満の子どもを対象としたヘルメットは市販されておらず（令和6年2月現在）、安全に同乗させることは困難です。自転車乗車時のおんぶを禁止している抱っこひもや自転車もあります。よく確認しましょう。



新たな手口の  
悪質商法  
に注意!



消費者トラブルの最新事例と防止策を、イラストや図を使ってわかりやすくお話しします。詐欺電話、迷惑メール、ネット通販、住宅リフォーム、投資、副業、各種解約など、内容はご希望に応じます。自治会などの団体・グループでお申し込みください。講師料や資料代は要りません。詳しくは生活情報センターへお問い合わせください。



八幡市生活情報センター ☎ (075) 983-8400 受付時間 9:00~12:00、13:00~16:30 (年末年始・祝休日除く)